



駿東伊豆消防組合

議会だより

NO.10 平成31年3月発行



目次

- 2月定例会の概要……………P2
- 一般質問…………… P3
- 平成31年度予算概要 …… P4

駿東伊豆消防組合 構成市町

沼津市 ・ 伊東市 ・ 伊豆市 ・ 伊豆の国市 ・ 東伊豆町 ・ 函南町 ・ 清水町

駿東伊豆消防組合議会 定例会が開催されました。

平成31年第1回駿東伊豆消防組合議会定例会議事日程

平成31年2月6日（水曜日）午後2時30分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 会期の決定
- 第 4 報第 1号 専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定）
- 第 5 報第 2号 専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定）
- 第 6 議第 1号 平成30年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）について
- 第 7 議第 2号 駿東伊豆消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第 8 議第 3号 駿東伊豆消防組合火災予防条例の一部改正について
- 第 9 議第 4号 平成31年度駿東伊豆消防組合会計予算について
- 第10 消防行政に対する一般質問
- 第11 議会運営委員会の閉会中の継続調査



< 議案一覧 >

< 駿東伊豆消防組合管理者提出議案 >

議案名	内 容	議決結果
報第1号 専決処分の報告について （交通事故損害賠償額の決定）	本案は、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づき、損害賠償の額について、専決処分したので、報告するものです。	報告
報第2号 専決処分の報告について （交通事故損害賠償額の決定）	本案は、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づき、損害賠償の額について、専決処分したので、報告するものです。	報告
議第1号 平成30年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）について	本補正は、平成31年度当初から必要になる設備の保守点検等の業務委託及び賃貸借に係る契約について、平成30年度中に入札執行ができるよう、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為として定めるため、議案として提出するものです。	可決
議第2号 駿東伊豆消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	本改正は、民間労働法制の「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」により、時間外労働の上限規制等が導入されること及び人事院の「公務員人事管理に関する報告」において、超過勤務命令を行うことができる時間数の上限を定めるなどの措置を講じる旨が示されたことにより、所要の改正を行うものです。	可決
議第3号 駿東伊豆消防組合火災予防条例の一部改正について	本改正は、不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行により、工業標準化法が一部改正され、日本工業規格が日本産業規格に改められることから、所要の改正を行うものです。	可決
議第4号 平成31年度駿東伊豆消防組合会計予算について	平成31年度歳入歳出予算の総額は、それぞれ61億9,825万6,000円と定めるものです。本予算は、前年度当初予算と比較すると1億2,838万4,000円の増額となりますが、増額の主な理由は、人事院勧告による人件費や特殊車両であるはしご付消防自動車の更新、田方北消防署の自家用給油取扱所の整備に係る経費などによるものです。	可決



秋山 治美 議員

広域化後の消防体制について

問

消防力の整備指針をどのように認識しているか、この整備指針に基づく消防職員の充足率並びにこれまで必要な施設及び人員をどのように整備してきたか伺います。

答

総務課長

消防力の整備指針の認識につきましては、総務省消防庁が示す、自治体消防が目標とすべき消防力の整備水準を示すものであり、本組合としてもこの指針に定める施設及び人員を目標として、地域の実情に即した適切な消防体制を整備することが必要であると認識しています。

次に、整備指針に基づく消防職員の充足率につきましては、全国の平均は77.4%、県の平均は73.2%に対し、本組合は66.5%であります。次に、必要な施設及び人員の整備についてですが、施設等は、広域前のものを生かしながら、消防力の向上に最大限努めて参りました。

特に、車両配置や部隊運用などにおいて見直しを図り、初動体制の強化や

現場到着時間の短縮などの住民サービスの向上を図って参りました。

今後におきましても、複雑多様化する災害や高齢化社会に伴う救急需要の増大などを考慮しながら、消防力の充実強化に努めて参ります。

問

消防職員の増員のためには、参与会等において、構成市町の理解と積極的な予算措置をはじめ所要の措置を講じる必要性があると考えますが、当局の見解を伺います。

答

消防長

消防職員の増員につきまして、お答えいたします。

消防力の整備指針における本組合の消防職員の充足率は、先ほどお答えしたところでございますが、車両配置の見直しや、柔軟な部隊運用により、広域前よりも厚みのある体制となっているため、災害対応は、強化されているものと認識しております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、新規採用職員の初任科入校をはじめ、

職員の長期研修期間中においては、現場職員の確保に苦慮しているところであります。

このため、安定した消防行政サービスを提供するには、採用職員の平準化の検討を含め、今後、参与会などで協議して参りますが、構成市町の負担金への影響も大きいことから、再任用制度を有効に活用することや、今後、予定されている定年延長制度も視野に入れるなど、できることから精力的に取り組んで参ります。

また、併せて、総合計画に掲げております、消防署所の適正配置計画を構成市町と十分協議のうえ策定し、この計画に基づく署所の統廃合などにより、現場活動人員の増強を図るほか、車両の再配置に伴う人員の適正配置などを行い、職員の充足率改善に努めて参ります。



消防長

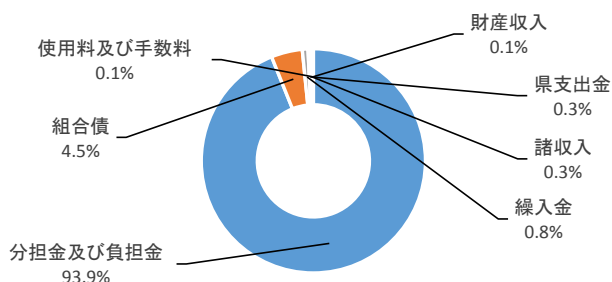
平成31年度予算を可決しました！

総額61億9,825万6千円

平成31年度予算額	平成30年度予算額	比較増減額	伸び率
61億9,825万6千円	60億6,987万2千円	1億2,838万4千円	2.12%

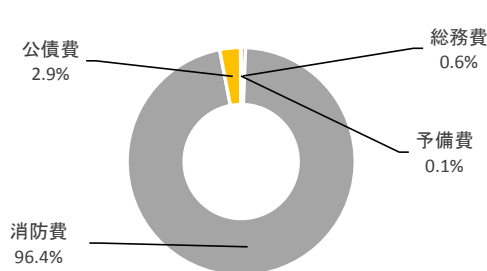
歳入

歳入予算額



歳出

歳出予算額



歳入

歳出

(単位:千円)

款 別	歳入予算額	構成比	款 別	歳出予算額	構成比
1分担金及び負担金	5,821,770	93.9%	1議会費	1,225	0.0%
2使用料及び手数料	6,795	0.1%	2総務費	37,260	0.6%
3国庫支出金	200	0.0%	3消防費	5,972,310	96.4%
4県支出金	20,163	0.3%	4公債費	182,461	2.9%
5財産収入	4,460	0.1%	5予備費	5,000	0.1%
6寄付金	1	0.0%	合 計	6,198,256	100%
7繰入金	50,752	0.8%			
8繰越金	6	0.0%			
9諸収入	15,809	0.3%			
10組合債	278,300	4.5%			
合 計	6,198,256	100%			

※構成比(%)は、小数点以下第2位を四捨五入しています。

議会を傍聴してみませんか

組合議会の定例会は、2月・8月の年2回開催され、

臨時会は、必要に応じて随時開きます。

地域住民の皆さんに直結した消防行政を知るためにも

ぜひ傍聴にきてください。

【傍聴手続き】

本会議の傍聴を希望される方は、当日受付で住所・氏名を記入していただき、

入場してください。

●お問い合わせ・・・消防本部総務課

電話 055-920-9100

お気軽に
おいで
ください

